

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年11月1日
(第24期) 至 平成20年10月31日

株式会社トップカルチャー

(E03336)

第24期（自平成19年11月1日 至平成20年10月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社トップカルチャー

目 次

	頁
第24期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	46
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年1月28日

【事業年度】 第24期(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 秀 雄

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232 0008

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼総務部長 宮 原 務

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232 0008

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼総務部長 宮 原 務

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月
売上高 (千円)	21,383,175	22,858,971	26,609,037	28,166,229	29,538,255
経常利益 (千円)	810,116	85,154	968,352	1,123,448	608,792
当期純利益 (千円)	422,864	13,442	572,965	610,351	345,587
純資産額 (千円)	4,795,043	5,984,533	6,455,769	6,976,088	6,983,762
総資産額 (千円)	13,580,552	13,907,820	14,549,849	16,483,042	17,015,324
1株当たり純資産額 (円)	452.95	480.44	515.74	552.90	577.95
1株当たり当期純利益 (円)	45.81	1.25	45.95	48.85	28.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.68	1.24	45.78	48.70	28.00
自己資本比率 (%)	35.3	43.0	44.3	41.9	40.8
自己資本利益率 (%)	10.2	0.2	9.2	9.1	5.0
株価収益率 (倍)	14.1	587.20	15.89	10.28	10.32
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	463,849	△664,599	△527,241	421,000	182,610
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△960,321	△237,243	△736,305	△1,537,560	△200,394
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,981,415	639,072	142,241	1,312,224	205,136
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,187,497	1,924,727	803,422	1,034,086	1,221,439
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	212 (426)	228 (430)	258 (487)	280 (550)	306 (602)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月
売上高 (千円)	20,898,890	22,251,558	25,811,916	27,118,514	28,503,099
経常利益 (千円)	796,738	73,924	1,002,335	1,117,494	639,420
当期純利益 (千円)	414,503	7,967	596,908	600,867	352,687
資本金 (千円)	1,379,050	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370
発行済株式総数 (株)	10,818,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000
純資産額 (千円)	4,798,569	5,982,584	6,463,356	6,933,338	6,981,474
総資産額 (千円)	13,526,093	13,825,627	14,432,845	16,342,621	16,931,065
1株当たり純資産額 (円)	453.29	480.29	517.51	553.90	579.58
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	15.00
1株当たり当期純利益 (円)	44.90	0.74	47.87	48.10	28.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	44.78	0.73	47.70	47.94	28.58
自己資本比率 (%)	35.5	43.3	44.8	42.4	41.1
自己資本利益率 (%)	9.9	0.1	9.6	9.0	5.1
株価収益率 (倍)	14.4	991.8	15.25	10.44	10.11
配当性向 (%)	22.3	1,351.4	20.9	20.8	52.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	212 (418)	228 (423)	248 (475)	266 (535)	291 (586)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和61年12月	新潟市女池に、(株)トップカルチャーを資本金1,000万円をもって設立。
昭和62年5月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と、1号店県庁前店(現 女池インター店)についてのフランチャイズ契約を締結。
平成6年6月	蔦屋書店部門1号店・県庁前店(現 女池インター店)を300坪の大型複合店で開店。
平成7年3月	蔦屋書店部門10号店・豊栄店開店。300坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年3月	蔦屋書店部門11号店・HIE'S店黒埼店(現 峰弥書店黒埼店)開店。
平成8年3月	蔦屋書店部門13号店・北長岡店開店。400坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年4月	蔦屋書店部門15号店・HIE'S新発田店(現 峰弥書店新発田店)開店。 450坪の大型物販専門店を出店。
平成8年11月	長野県下初出店となる蔦屋書店部門17号店・諏訪中洲店開店。
平成8年12月	本社を新潟市小針に移転。
平成9年7月	蔦屋書店部門19号店・南万代フォーラム店開店。700坪の大型店舗の出店。
平成9年11月	蔦屋書店部門22号店・竹尾インター店開店。600坪タイプの店舗パターンの完成。
平成11年11月	(株)新潟みちのり会を形式上の存続会社とし、株式額面変更のための合併を行い、同日付で商号を(株)トップカルチャーに変更。
平成12年4月	公募による新株式発行。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年10月	(株)トップブックス(資本金3,000万円、現 連結子会社)を設立。中古書籍・CD売買事業に進出。
平成13年10月	公募による新株式発行。
平成13年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年12月	神奈川県下初出店となる蔦屋書店部門40号店・厚木戸室店開店。
平成15年10月	東京都下初出店となる蔦屋書店部門43号店・多摩永山店開店。
平成15年11月	群馬県下初出店となる蔦屋書店部門44号店・伊勢崎平和町店開店。
平成16年10月	公募及び第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年4月	埼玉県下初出店となる蔦屋書店部門50号店・深谷店開店。
平成17年10月	第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)より、同社グループの直営店4店舗を譲受け。
平成19年2月	(株)グランセナフットボールクラブ(資本金3,500万円、現 連結子会社)を設立。 スポーツ関連事業を開始。

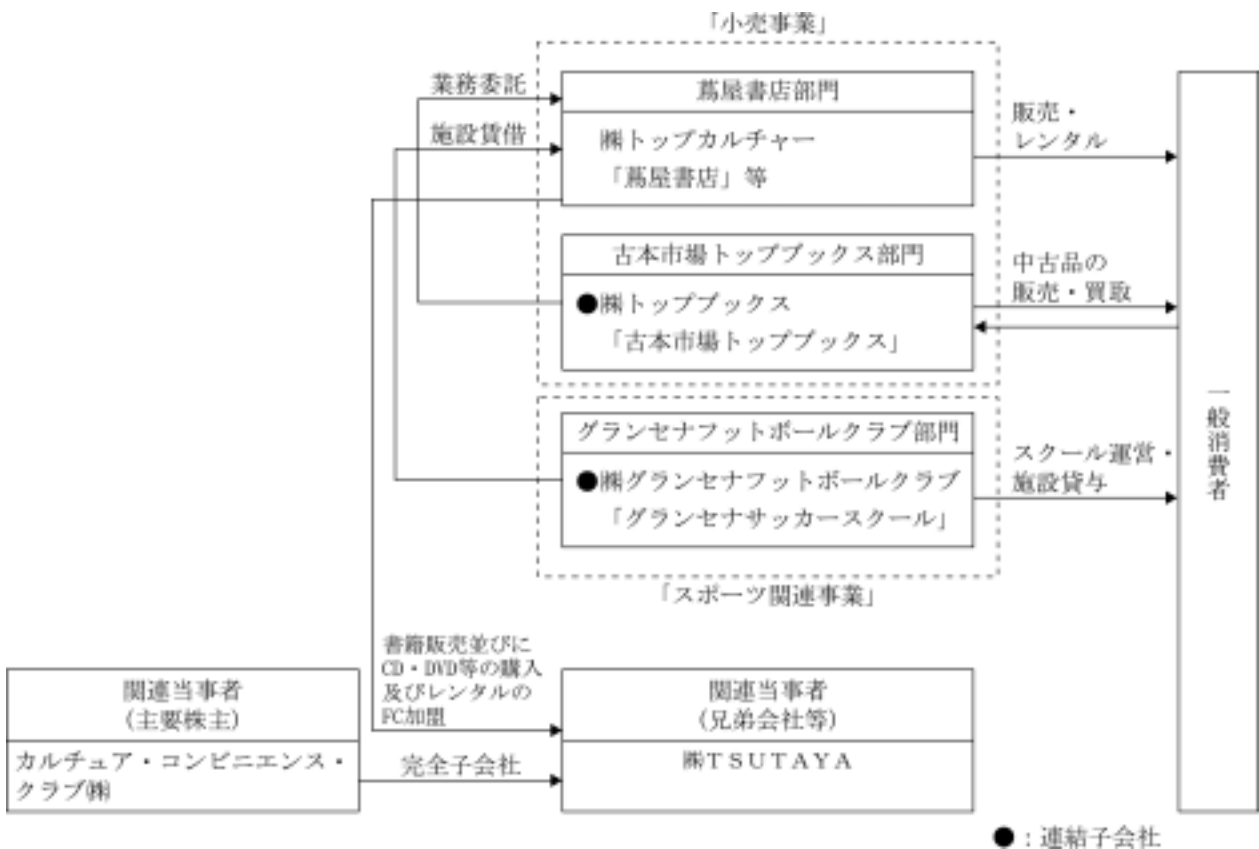
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社の計3社で構成されております。事業コンセプトに「日常的エンターテイメント」の提供を掲げ、地域社会に密着した、家族みんなで楽しめる「コミュニティの場所」の提供を理念に、小売店舗及びスポーツ施設の経営を行っております。

当社グループ各社の位置付け及び主な業務は次のとおりであります。

事業区分	名称	業務の内容	会社名
小売事業	蔦屋書店部門	書籍、文具、CD・DVD等の販売及びCD・DVD等のレンタルを主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等を含め、日常生活に密着したエンターテイメントの提供を行う大型複合店舗を「蔦屋書店」を中心として展開しております。	(当社) ㈱トップカルチャー
	古本市場 トップブックス部門	中古書籍・CD・DVD・ゲーム等の売買を主な事業内容としており、「古本市場トップブックス」の店舗展開を行っております。	(連結子会社) ㈱トップブックス
スポーツ 関連事業	グランセナ フットボール クラブ部門	サッカークラブ及びサッカースクールの運営並びにスポーツ施設の企画・経営等を事業内容とし、アマチュアリーグに所属する「グランセナ新潟フットボールクラブ」及び「グランセナサッカースクール」、「グランセナ新潟サッカースタジアム」の運営等を行っております。	(連結子会社) ㈱グランセナフット ボールクラブ

事業の系統図は、次のとおりであります。



出店の現状

当社は、書籍販売、CD・DVD等の販売及びレンタル、ゲームソフト販売及びリサイクル事業に関して、株式会社TSUTAYAとフランチャイズ契約を締結しております。当社グループが大型複合店を出店しております地域には、当社グループ以外に、(株)TSUTAYA及び同社が主催するFCに加盟する他社が、「蔦屋書店」「蔦屋」及び「TSUTAYA」の標章を使用して店舗展開を行っております。

各地域の加盟店舗数等は以下のとおりであります。

	当社グループ		他社のTSUTAYA加盟店舗数
	総店舗数	うちTSUTAYA加盟店舗数	
新潟県（うち新潟市）	28店（15店）	24店（13店）	36店（8店）
長野県（うち長野市）	15店（3店）	14店（3店）	11店（1店）
神奈川県	7店	7店	91店
東京都	7店	7店	132店
群馬県	6店	6店	9店
埼玉県	4店	4店	61店
合計	67店	62店	340店

(注) 「他社のTSUTAYA加盟店舗数」には、(株)TSUTAYA等FC本部が運営する直営店舗を含んでおりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%) (注)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱トップブックス	新潟県新潟市 西区	75,000	中古書籍・CD・ DVD・ゲーム等 の売買	65.0	—	当社と会計財務等、事務業務につ いて業務の委託契約を締結して おります。 役員の兼任 4名
(連結子会社) ㈱グランセナ フットボールクラブ	新潟県新潟市 西区	45,000	サッカークラブ 及びサッカー スクールの運営並 びにスポーツ施 設の企画・運営	100.0	—	当社がスポーツ施設を保有し、賃 貸契約を締結し、会計財務等、 事務業務について業務の委託契約 を締結しております。 役員の兼任 1名

(注) 株式会社グランセナフットボールクラブは、平成20年4月1日付けで当社が同社の全株式を取得し、100%子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年10月31日現在

事業区分	事業の部門等の名称	従業員数(名)
小売事業	蔦屋書店部門	291 (586)
	古本市場トップブックス部門	8 (13)
スポーツ関連事業	グランセナフットボールクラブ部門	7 (3)
合計		306 (602)

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
 3 ㈱トップブックスの事務業務等は、全て当社が受託し行っております。
 4 従業員数が前連結会計年度に比べ26名増加しておりますが、今後の出店計画を勘案し、積極的に新卒及び中途採用を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社における状況

平成20年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
291(586)	31.0	5.6	3,981,000

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
 4 従業員数が前期末に比べ25名増加しておりますが、今後の出店計画を勘案し、積極的に新卒及び中途採用を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループが主に属する小売業界におきましては、景気の先行きへの強い警戒感から消費者の節約意識や生活防衛意識がさらに高まり、個人消費の冷え込みが激しく大変厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは中期目標である「グループ100店舗体制」の早期実現に向け、引き続き店舗網の拡大と店舗収益力の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、当社グループの重点施策である「ミックス売場」（注）の拡大にあたり「1店舗100箇所展開」を目標に掲げて取り組んでまいりました。各店舗の「ミックス売場」のテーマを毎月全店舗で共有し店舗間の競争意識を向上させることで、より商品提案力の高い魅力ある売場作りを進めてまいりました。さらに、新たな取り組みとして満60歳以上を対象にレンタルの「シニア割引」をスタートいたしました。これは、来店頻度の向上を目的とするほか、レンタルを動機付けとして「お孫さんと一緒に蔦屋書店へ出かける」というライフスタイルを提案するものであります。

出店面では、蔦屋書店を東京都に1店、神奈川県に2店、群馬県に1店の4店出店いたしました。また、9月には株式会社TSUTAYAのFC加盟企業より「TSUTAYA座間店」（神奈川県・座間市）を譲受し、グループ期末合計店舗数は67店舗となりました。既存店においては、2店の大幅増床を実施いたしました。当社グループは引き続き、「グループ100店舗体制」の早期実現に向け、関東郊外エリアを中心に出店を進めてまいります。

以上により、当連結会計年度の連結業績は、売上高29,538百万円（前年同期比104.9%）、経常利益608百万円（同54.2%）、当期純利益345百万円（同56.6%）となりました。

売上面につきましては、当社グループの軸である蔦屋書店部門において、既存店の売上高前年同期比が100.4%と伸長したことおよび関東地区の店舗数増加が増収の主な要因となりました。商品別で見ると、主力商品のうち書籍が前年同期比106.1%（既存店102.1%）、販売用CDが前年同期比106.0%（既存店101.9%）と好調に推移し、売上を牽引いたしました。レンタルにつきましては、前年同期比104.6%（既存店99.5%）とほぼ前年並みの推移となりました。

利益面につきましては、Tポイント還元収益の増加、オープン後3年を経過した店舗のレンタル初期在庫投資の償却負担分減少による利益の増加がございました。一方、品揃え強化を目的として戦略的な仕入拡大を図ったレンタルにおいて邦画・アニメの売上が伸長した反面、洋画の売上が想定より伸びずレンタルの売上高がほぼ前年並みに留まったことが減益の主な要因となりました。また、関東地区での出店拡大による費用の増加および「グループ100店舗体制」に向けた人員確保や教育への先行投資により、販売費及び一般管理費が増加いたしました。その結果、経常利益は前年同期比54.2%の608百万円となりました。

（注）「ミックス売場」・・・当社が取り扱う書籍・音楽・映画・文具といったエンターテインメントコンテンツをテーマに沿って一堂に集めることにより、様々なライフスタイルを提案する当社独自の売場のこと。

当連結会計年度の出店状況

出店	4店（蔦屋書店部門）
店舗譲受	1店（蔦屋書店部門）
期末店舗数	67店 ・蔦屋書店部門 63店、古本市場トップブックス部門 4店 ・新潟県28店、長野県15店、神奈川県7店、東京都7店、群馬県6店、埼玉県4店

事業の部門別セグメントの状況は、次のとおりであります。

[小売事業]

蔦屋書店部門

当部門につきましては、前述のとおり既存店の売上高前年同期比が100.4%と伸長したことから、売上高は前年同期比105.1%の28,503百万円となりました。

古本市場トップブックス部門

当部門につきましては、前連結会計年度においてゲームの新ハード発売による特需により売上高前年同期比122.0%と好調であったことから、当初よりこの影響を踏まえた売上計画を立ててまいりました。当連結会計年度においては、主に中古書籍の買取および販売の強化に取り組んでまいりました。その結果、売上高は前年同期比90.5%の880百万円となり、概ね期首計画通りの推移となりました。

[スポーツ関連事業]

グランセナフットボールクラブ部門

当部門につきましては、サッカークラブチーム所属会員およびサッカースクール会員の獲得強化に取り組んでまいりました。主婦やシニアといった様々な年代層に合わせたスクールの新設やゴールキーパースクールや上級者向けスクールといった多様化するニーズに対応したスクールの新設を行いました。また、需要が増加しているジュニアユースについても増設し、会員獲得のための受け皿の拡大を図りました。その結果、売上高は前年同期比206.2%の154百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の期末残高は前連結会計年度末に比べ187百万円増加し、1,221百万円となりました。

各活動の区分別キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、182百万円（前年同期比238百万円資金減）となりました。これは主に、新規出店および既存店の増床に伴うたな卸資産の増加額が410百万円となったことおよび法人税等の支払額が384百万円発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、200百万円（前年同期比1,337百万円資金増）となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が243百万円であったことおよび敷金・保証金の返還額が支払額を15百万円上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、205百万円（前年同期比1,107百万円資金減）となりました。これは主に、長期借入金の借入により2,125百万円資金調達いたしましたが、長期借入金の返済による支出が1,608百万円、自己株式の取得による資金の減少が187百万円、配当金の支払が124百万円発生したことによるものであります。

2 【販売の状況】

当連結会計年度における販売等の状況は、以下のとおりであります。

(1) 事業所別売上高

区 分		前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		前年同期比 (%)	
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)		
小売事業	葛屋書店部門	本社	36,058	0.1	68,028	0.2	188.7
		新潟県	10,949,316	38.9	10,532,423	35.7	96.2
		長野県	7,209,900	25.6	7,024,373	23.8	97.4
		関東地区	8,923,238	31.7	10,878,274	36.8	121.9
		小計	27,118,514	96.3	28,503,099	96.5	105.1
	古本市場トップブックス部門	972,536	3.4	880,169	3.0	90.5	
スポーツ 関連事業	グランセナフットボール クラブ部門	75,178	0.3	154,986	0.5	206.2	
合計		28,166,229	100.0	29,538,255	100.0	104.9	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「関東地区」は、東京都、神奈川県、群馬県及び埼玉県における売上であります。

(2) 商品別売上状況

区 分		前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		前年同期比 (%)	
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)		
小売事業	葛屋書店部門	書籍	10,924,973	38.8	11,593,460	39.3	106.1
		レンタル	5,878,166	20.9	6,165,242	20.8	104.9
		販売用CD	3,726,853	13.2	3,948,627	13.4	106.0
		文具	2,436,472	8.7	2,498,153	8.5	102.5
		販売用DVD	2,060,408	7.3	2,097,537	7.1	101.8
		ゲーム	688,995	2.4	789,012	2.7	114.5
		リサイクル	189,097	0.7	196,145	0.6	103.7
		その他	1,213,547	4.3	1,214,918	4.1	100.1
		小計	27,118,514	96.3	28,503,099	96.5	105.1
	古本市場トップブックス部門	972,536	3.4	880,169	3.0	90.5	
スポーツ 関連事業	グランセナフットボール クラブ部門	75,178	0.3	154,986	0.5	206.2	
合計		28,166,229	100.0	29,538,255	100.0	104.9	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

(3) 商品別仕入実績

区 分		前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		前年同期比 (%)	
		仕入高 (千円)	構成比 (%)	仕入高 (千円)	構成比 (%)		
小売事業	蔦屋書店部門	書籍	8,591,499	43.2	8,766,621	41.7	102.0
		レンタル	2,948,783	14.8	3,296,508	15.7	111.8
		販売用CD	2,691,182	13.5	3,011,991	14.3	111.9
		文具	1,820,880	9.2	1,989,723	9.5	109.3
		販売用DVD	1,575,704	7.9	1,724,802	8.2	109.5
		ゲーム	665,025	3.4	772,784	3.7	116.2
		リサイクル	134,532	0.7	153,561	0.7	114.1
		その他	665,803	3.3	595,597	2.8	89.5
	小計	19,093,411	96.0	20,311,589	96.6	106.4	
	古本市場トップブックス部門	769,970	3.9	696,798	3.3	90.5	
スポーツ 関連事業	グランセナフットボール クラブ部門	10,348	0.1	17,459	0.1	168.7	
合計		19,873,730	100.0	21,025,848	100.0	105.8	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは「商業を通じて、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。」という社是のもと、昭和61年に創業し、翌62年に日本で初めて、それまで単独の専門店で購入されていた書籍、文具、音楽、映像など身の回りのエンターテインメントの数々を一店舗に集約した大型複合小売店舗「蔦屋書店」を開店いたしました。当社グループは『日常的エンターテインメント』の提供を事業コンセプトに、情報技術を活用し、お客様にご愛顧いただける店舗作りと徹底したローコストオペレーションに取り組む、業績の向上に取り組んでまいります。

事業コンセプト：『日常的エンターテインメント』の提供

(日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を一店舗に集約することで、お子様からご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供)

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競争状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競争状況は激しさを増しております。

こうした環境の中、これまで以上に迅速な対応と付加価値の高いサービスの提供が重要となっており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この認識に立ち、当社グループは、競争環境への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。

中期目標として「グループ100店舗体制」の早期実現を掲げ、商品提案力とコスト管理の強化による店舗収益率の向上、店舗開発強化と投資効率の向上に取り組んでまいります。商品面においては、当社グループの中心顧客層であるファミリー層を核に、幅広い年齢層の「生活を楽しむためのニーズ」を捉えた提案を行うという視点から、既存の商品カテゴリーにとどまらない商品開発を行い、店舗の魅力向上と一層の差別化に取り組んでまいります。

また、出店面においては投資効率を重視し、大規模開発によるショッピングセンターなど、周辺テナントとのシナジー効果により高い集客が期待できる優良案件の獲得を強化するほか、店舗買収など多様な出店手段も視野に、特に関東地区において出店拡大を進めてまいります。

(3) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、引き続き個人消費については回復の兆しが見えず、厳しい経営環境が続くと考えられます。しかしながら、その一方で休日は家で過ごすというライフスタイルが広がり、低価格で楽しめる娯楽への需要が高まりつつあることから、「日常的エンターテインメント」の提供をコンセプトに掲げ、お子様からご年配の方まで誰もが身近で手軽にエンターテインメントを楽しむことができる「蔦屋書店」への来店頻度も向上する傾向にあると考えております。

このような状況の中、当社グループは「グループ100店舗体制」を見据え、店舗営業部門の強化としてエリアマネージャー制度を導入し、幹部役員の店舗巡回による直接指導で店舗運営力の強化を図ってまいります。また、既存店の堅実な成長持続と新店の早期立ち上がりにより売上伸長を目指すと共に原価率の低減および在庫の適正化と効率運用により、大胆な収益体質の改善に取り組んでまいります。出店面につきましては、大型複合店舗の新設出店2店を予定しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

事業内容について

a. フランチャイズ契約について

当社は、書籍の販売、映像・音楽ソフト等の販売及びレンタル、ゲームソフトの販売及びリサイクル事業に関して、株式会社TSUTAYAとフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ契約では、競業禁止条項や他のFC加盟店の近隣地（500m）への出店の制約等が定められております。当社は、株式会社TSUTAYAがフランチャイズ展開する以前から独自に書籍や文具の販売を中心とした店舗の運営を行っていたため、競業禁止条項については覚書により解除されておりますが、今後変更とならない保証はありません。株式会社TSUTAYAとのフランチャイズ契約は当社のブランド戦略、店舗展開、各種販売データの管理において重要性が高いため、万一、同社の業務あるいは同社と当社との関係が通常通りに機能しなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 出店について

当社は、今後、関東圏へ多店舗展開を目指しており、新潟県・長野県で培ったライフスタイル対応型大型複合店舗の運営ノウハウ及び小商圏地域（人口3万人程度の地域）でも出店可能なローコストオペレーションを活用し、店舗網の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、後述のように、競合が激しくなる環境下、その競争力が保持できるかどうかにつきましては不確実であります。また、出店に際して、基本的に土地・建物の賃借を想定していることから、出店スピードは、貸主及び地主等との交渉にも左右されます。さらに、各地では、他社のFC加盟店も店舗展開を行っており、地域によっては出店余地の制約を受ける可能性も否定できません。これらにより、当社の計画通りに出店を行うことが出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 店舗の特徴について

当社の事業コンセプトは、地域の様々なライフスタイルのお客様に「日常的エンターテイメント」の提供を行うこととあります。日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を豊富に品揃えして一店舗に集約することで、お子様からご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供を行っております。従いまして、当社の場合、消費者認知度の高まりとともに、また、レンタル事業では会員制になっていることから、会員数増加とともに、顧客来店率が向上する傾向があり、このため、既存店においても売上実績が伸長していく店舗もあります。当社の主な成長の源泉は、こうした既存店の成長と新規出店によりますが、通常、出店数が多い決算年度は出店コストがかさむことから、相対的に利益が低下する傾向にあります。

d. 競合について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗のサービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテイメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴い大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

当社は、こうした新サービス等への対応を図りながら、エンターテイメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。このように、当社は、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります、対応しきれない場合は業績の低迷を招く可能性があります。

<インターネットによる情報提供・販売について>

当社は、書籍及び音楽CD・DVD等のインターネットによる情報提供・販売を、効率的な販売チャネルと捉え、積極的に活用していく方針であります。具体的には、Webサイト「TOPCULTURE-netクラブ (<http://www.topculture.co.jp>)」を立ち上げ、各種商品並びに各店舗の催し等の情報提供及び商品販売等のサービスを行っております。これらは、販売手段の拡大であると同時に来店回数アップの仕掛けであり、最終的には集客力の増強により、店頭のさらなる活性化を目指すものであります。しかし、一方で、こうしたeコマースをめぐる競争は激化しており、また、新技術・新サービスの登場によってインターネットユーザーを取り巻く環境がめまぐるしく変化する可能性もあるなど、当社の想定通りに進む保証はありません。

<インターネットによるコンテンツの配信について>

映像や音楽といったコンテンツのインターネット配信サービスの今後の普及状況によっては、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。特に音楽のコンテンツ配信においては、著作権隣接権者であるレコードメーカーが主となって有料配信が進められている状況であります。著作権料・通信コストも含めたダウンロードコストの低下や、利便性の高い配信手段の開発・普及により、普及段階にあると考えております。当社では、音楽・映像ソフトに関する事業につきましては、コンテンツ配信が定着した場合、影響が現れる可能性があると考えております。そのため当社では、前述のようにインターネットと店舗の融合を図りつつ、店舗の付加価値を高めていくことを重要な課題と認識し、日常的エンターテイメントを提供する大型複合店舗として、お客様にこれまで以上に楽しんでいただけるサービスの向上に取り組んでいく方針であります。

当社事業に対する法的規制について

a. 大規模小売店舗立地法による規制について

大規模小売店舗立地法（以下、大店立地法）に基づく出店に関しては、その準備期間の長期化もしくは出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。当社は、効率や各地域の市場環境を勘案しつつ、大店立地法の規制対象外となる店舗面積400坪から450坪の店舗（レンタル部分、事務所等の非物販面積は除外されるため、販売面積は1,000㎡を下回る）による出店や、有力ディベロッパーとの共同出店を活用していく方針であります。

b. レンタル事業における著作権について

レンタル事業は著作権法の適用を受けており、著作権者及び著作隣接権者より許諾を得るとともに、使用料を払うこととされており、貸出禁止期間等が定められております。DVD・ビデオレンタルについては同法の頒布権に、音楽CDレンタルは同法の貸与権にかかわる適用を受けております。

c. 再販制度について

当社の取扱商品である販売用音楽CD等（レコード、テープを含む）及び書籍は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売（以下再販制度）が義務付けられております。これは、わが国の文化の普及などを目的にしたもので、独占禁止法の対象外になっております。その再販制度は、現在、時限再販（発売後一定期間を経過したものは小売業者が自由な価格で販売できる）や、部分再販（出版社が出版物に「定価」という表示を用いて販売価格を指定したものが再販の対象とされ、表示のないものは「非再販商品として扱う」）など、一部で再販制度の弾力的運用が行われております。公正取引委員会は引き続き再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力することを発表していることから、今後、規制緩和が進んだ場合、現状ではほとんど存在しない価格競争の概念が生じる可能性があります。当社は、再販商品以外の商品も扱っており、そうした競争に対するノウハウも蓄積しておりますが、これに対応しきれない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性もあります。

d. 個人情報保護法について

取扱商品・サービスの特性から、当社は従前より個人情報の厳重かつ慎重な取扱いを行ってまいりましたが、「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、改めて個人情報管理に関する規程・マニュアルを活用し、個人情報の管理については細心の注意を払って進めております。しかしながら、個人情報管理の徹底が図れなかった場合は、損害賠償請求の発生等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 青少年健全育成に関する条例について

当社は、レンタル事業等における成人向け商品のレンタル及び販売に関し、「新潟県青少年健全育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。具体的には、レンタル事業では、レジにて、会員様の年齢に応じ商品の貸出について必要な制限を行っております。さらに、成人向けのDVD・ビデオコーナーを店内でも他から区切られたスペースとし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。なお、当社がレンタルを行う成人向けビデオは、日本ビデオ倫理協会の審査を通過したもののみを対象にしております。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社TSUTAYAとの契約

当社は株式会社TSUTAYAとの間でCD・DVD等のレンタル、CD・DVD等の販売及びゲームの販売、書籍の販売、リサイクル売買について各店舗毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。なお、同契約には競業禁止条項がありますが、当社は覚書により競業禁止を解除されております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

たな卸資産の評価

商品の評価基準は、主として売価還元法による原価法を採用しております。なお、滞留在庫リスクに関し、例えば、書籍については一部を除き返品(仕入のマイナス)処理を実施しております。また、販売用CD・DVDについても返品枠により返品が可能であります。従いまして、当社グループの扱う主力商品については長期滞留による在庫リスクはないものと判断し、在庫の評価減基準は採用しておりません。

引当金の計上

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して、貸倒引当金を計上しております。債権の回収可能性について疑義が生じた場合、追加引当が必要となる場合があります。また当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を退職給付引当金として計上しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改定を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高29,538百万円（前年同期比104.9%）、経常利益608百万円（同54.2%）、当期純利益345百万円（同56.6%）となりました。

出店面では、蔦屋書店部門において新規出店4店、店舗譲受1店、既存店増床2店を実施し、グループ期末合計店舗数は67店舗となりました。

売上高

売上高は前年同期に比べ1,372百万円増加し、29,538百万円となりました。当社グループの主力部門である蔦屋書店部門の既存店売上高が前年同期比100.4%と伸長したことおよび関東地区の店舗数増加が増収に繋がりました。特に、全社を挙げて取り組んだ「創業20周年大感謝祭」企画においては客数・客単価ともに向上し、企画を実施した4月から7月までの4ヶ月間平均の既存店の売上高前年同期比は105.3%と業績に寄与いたしました。商品別で見ると、主力商品のうち書籍は売上上位商品の在庫充足率強化および「ミックス売場」による提案型の売場作りが奏功し前年同期比106.1%（既存店102.1%）、販売用CDは定番商品の在庫充足率強化およびタイトルパワーのある新譜に恵まれたことから前年同期比106.0%（既存店101.9%）と好調に推移し、売上が牽引いたしました。レンタルにつきましては、前年同期比104.6%（既存店99.5%）とほぼ前年並みの推移となりました。

営業利益

営業利益は前年同期に比べ484百万円減少し、550百万円となりました。Tポイント還元収益の増加およびオープン後3年を経過した店舗のレンタル初期在庫投資の償却負担分減少による利益の増加がございました。一方で、レンタルにおいて当社のメインターゲットであるファミリー層向けの品揃え強化として戦略的な仕入拡大を実施し、邦画・アニメの売上は伸長したものの、アメリカの脚本家組合のストライキが長期化したことにより洋画の売上が計画を下回ったことからレンタル売上高がほぼ前年並みに留まったことが減益に繋がりました。また、販売費及び一般管理費については、関東地区への出店拡大による不動産賃借料の増加および「グループ100店舗体制」に向けた人員確保および教育への先行投資により増加しております。

経常利益

経常利益は、営業利益の減少に伴い前年同期に比べ514百万円減少し、608百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、上記要因に伴い前年同期に比べ264百万円減少し、345百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。こうした環境の変化は、当社グループの業績に特に重要な影響を与えており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を合わせてご参照ください。

(4) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産につきましては、前年同期比532百万円増加し、17,015百万円となりました。これは主に、新規出店および既存店の増床に伴いたな卸資産が421百万円増加したことおよび店舗新設により有形固定資産が86百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前年同期比524百万円増加し、10,031百万円となりました。これは主に、新規出店および既存店増床に伴い一年内返済借入金および長期借入金が516百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前年同期比7百万円増加し、6,983百万円となりました。これは主に、利益剰余金が219百万円増加したことおよび自己株式の取得により186百万円減少したことによるものであります。

(5) 資本の調達及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、主に、税金等調整前当期純利益およびその影響下にある法人税等の支払額のほか、特に新規出店および既存店の増床に伴うたな卸資産の増加、有形固定資産の取得による支出に影響を受けております。当連結会計年度における新規出店に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照下さい。また、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

財務政策

当社グループの所要資金は、大きく分けて設備投資資金及び運転資金の2つとなっております。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を中心としながらも、新規出店数の増加に伴う多額の設備投資資金については、増資や長期借入金によって調達を行ってまいりました。今後、中期的な成長に向け出店を拡大していくにあたり、その所要資金については、これまで同様に、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、資金調達を行なってまいります。

(6) 戦略的現状と見通し

当社グループは、競争環境への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。また、情報技術を活用したオペレーションの効率化に基づくローコストオペレーションを推進してまいります。

こうした基本方針のもと、当社グループは経営目標として関東地域における店舗網の拡大を掲げ、次期におきましても同地域における出店を進めてまいります。中期及び次期における取り組みの詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、蔦屋書店部門におきまして、営業基盤の拡充を図るため、5店の出店(うち1店は株式会社TSUTAYAのFC加盟企業からの店舗譲受)のほか、既存店2店の大幅増床を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額(敷金・保証金の差入額等を含む)は604百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社		統括業務施設	73,590	199,379 (937)	19,987	292,956	19
女池インター店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	6,043	—	806	6,850	4
小針店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	1,434	—	431	1,865	3
長岡川崎店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,142	—	689	2,832	4
ベルパルレ寺尾店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	9,018	—	1,056	10,075	3
佐渡佐和田店 (佐渡市)	蔦屋書店部門	販売設備	9,169	—	1,132	10,301	6
県央店 (燕市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,632	—	915	4,547	4
長岡宮内店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	6,386	—	582	6,969	4
西長岡店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,630	—	942	5,573	3
豊栄店 (新潟市北区)	蔦屋書店部門	販売設備	48,750	—	1,251	50,002	4
黒埼店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	5,404	—	1,123	6,528	3
小千谷店 (小千谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	12,682	—	918	13,600	5
北長岡店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,508	—	1,091	5,599	4
六日町店 (南魚沼市)	蔦屋書店部門	販売設備	62,806	266,087 (4,696)	896	329,790	3
新発田店 (新発田市)	蔦屋書店部門	販売設備	9,505	—	690	10,195	4
柏崎岩上店 (柏崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,532	—	1,744	4,276	5
南万代フォーラム店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	8,568	—	1,303	9,872	5
小出店 (魚沼市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,166	—	370	1,536	5
新津店 (新潟市秋葉区)	蔦屋書店部門	販売設備	17,555	—	629	18,185	5
竹尾インター店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	4,545	—	1,479	6,025	4
上越インター店 (上越市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,995	—	2,415	8,410	5
南笹口店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	53,310	—	238	53,549	4

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
河渡店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	55,954	—	240	56,194	5	
マーケットシティ 白根店 (新潟市南区)	蔦屋書店部門	販売設備	61,074	—	241	61,316	4	
新通店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	3,924	—	8,272	12,197	4	
横越バイパス店 (新潟市江南区)	蔦屋書店部門	販売設備	14,029	—	734	14,764	4	
空港通店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	54,541	40,878 (552)	1,405	96,825	—	
グランセナフットボ ールクラブ (新潟市西区)	スポーツ関連 事業	スポーツ設備	564,089	—	14,833	578,922	—	
新潟県計	—	—	1,033,405	306,965 (5,248)	46,441	1,386,811	128	
長野県	諏訪中洲店 (諏訪市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,856	—	863	6,719	5
	長野徳間店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,002	51,659 (343)	699	2,701	4
	上田大屋店 (上田市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,234	—	680	4,915	5
	長野川中島店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	72,624	—	1,051	73,675	6
	佐久小諸店 (小諸市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,474	—	2,190	6,664	5
	佐久野沢店 (佐久市)	蔦屋書店部門	販売設備	29,486	—	3,435	32,922	5
	上田しおだ野店 (上田市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,474	—	5,686	8,161	4
	大町店 (大町市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,977	—	1,026	3,003	4
	須坂店 (須坂市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,344	—	981	2,326	4
	長野安茂里店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	14,061	—	891	14,952	3
	中野店 (中野市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,242	—	936	3,179	4
	塩尻店 (塩尻市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,564	—	282	4,846	4
	豊科店 (安曇野市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,942	—	235	3,177	4
	千曲屋代店 (千曲市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,024	—	272	4,297	3
	長野県計	—	—	152,310	51,659 (343)	19,233	223,203	60
神奈川県	厚木戸室店 (厚木市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,142	—	593	2,736	5
	横山店 (相模原市)	蔦屋書店部門	販売設備	509	—	2,787	3,297	5
	鴨居店 (横浜市緑区)	蔦屋書店部門	販売設備	14,964	—	2,133	17,098	4
	港北ミナモト店 (横浜市都築区)	蔦屋書店部門	販売設備	209,911	—	4,168	214,080	8
	青葉奈良店 (横浜市青葉区)	蔦屋書店部門	販売設備	5,754	—	355	6,109	5
	厚木下依知店 (厚木市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,335	—	462	3,797	4
	座間店 (座間市)	蔦屋書店部門	販売設備	—	—	368	368	3
	神奈川県計	—	—	236,618	—	10,870	247,488	34

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
東京都	多摩永山店 (多摩市)	蔦屋書店部門	販売設備	151,355	—	643	151,998	5
	府中クレッセ店 (府中市)	蔦屋書店部門	販売設備	20,355	—	13,734	34,090	5
	八王子みなみ野店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	117,056	—	972	118,028	5
	サンストリート 亀戸店 (江東区)	蔦屋書店部門	販売設備	87,634	—	16,849	104,483	6
	南大沢店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	52,021	—	427	52,448	4
	八王子榎原店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,087	—	348	5,435	4
	稲城若葉台店 (稲城市)	蔦屋書店部門	販売設備	202,887	—	—	202,887	4
	東京都計	—	—	636,398	—	32,975	669,373	33
群馬県	伊勢崎平和町店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,937	—	533	2,470	4
	伊勢崎安堀店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	9,687	—	238	9,926	3
	伊勢崎茂呂店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	102,546	—	3,757	106,304	4
	太田店 (太田市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,785	—	451	4,236	4
	前橋吉岡店 (北群馬郡吉岡町)	蔦屋書店部門	販売設備	5,606	—	412	6,019	5
	伊勢崎宮子店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	34,375	—	642	35,018	5
	群馬県計	—	—	157,939	—	6,036	163,975	25
埼玉県	深谷店 (深谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,355	—	1,724	7,079	3
	熊谷店 (熊谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,533	—	3,663	7,197	3
	滑川店 (比企郡滑川町)	蔦屋書店部門	販売設備	3,411	—	191	3,602	5
	川島インター店 (比企郡川島町)	蔦屋書店部門	販売設備	9,117	—	748	9,865	5
	埼玉県計	—	—	21,417	—	6,327	27,745	16
合計	—	—	2,311,678	558,004 (6,528)	141,871	3,011,554	291	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3 リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器備品	390	5年	243,287	548,727
店舗コピー機	30	5年	3,174	4,164

(注) これらの取引は何れも所有権移転外ファイナンス・リースであります。

(2) 国内子会社

平成20年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
株式会社 トップ ボックス	佐久小諸店 (長野県小諸市)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	652	—	77	808	2
	佐和田店 (新潟県佐渡市)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	1,817	—	43	1,860	2
	竹尾インター店 (新潟市東区)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	2,231	—	—	2,231	2
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	746	—	442	1,188	2
合計	—	—	—	5,446	—	563	6,010	8

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具器具及び備品であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器備品	24	5年	4,345	19,506

(注) これらの取引は何れも所有権移転外ファイナンス・リースであります。

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
株式会社 グランセ ナフット ボールク ラブ	グランセナフットボ ールクラブ (新潟市西区)	スポーツ関 連事業	スポーツ設備	—	—	224	224	7
合計	—	—	—	—	—	224	224	7

(注) 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具器具及び備品であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年10月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 売場面積 (㎡)
				総額	既支払額				
株式会社 トップカ ルチャー	大和下鶴間店 (神奈川県大和市)	蔦屋書店部門	販売設備	400	—	銀行借入、 自己資金	20年12月	21年5月	2,968

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,472,000
計	33,472,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,000	12,688,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	12,688,000	12,688,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成16年新株予約権（平成16年1月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成20年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	204	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,800（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	367（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 367 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。 その他の行使条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成18年第1回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成20年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	126	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,600（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月27日 至 平成38年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注）1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成18年第2回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成20年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	852	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	85,200（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	764（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 764 資本組入額 382	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成18年施行会社法第236条、第238条及び第239条に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成19年第1回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成20年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	125	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,500（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成39年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注）1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第2回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成20年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	264	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	719（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 719 資本組入額 360	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第3回新株予約権（平成19年3月20日開催の取締役会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成20年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	628	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	62,800（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	695（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月15日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 695 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成20年第1回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成20年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000（注）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月10日 至 平成40年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第2回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成20年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第3回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成20年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	855	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	85,500（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月15日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年8月20日 (注) 1	4,684,000	9,368,000	—	926,650	—	1,224,900
平成16年10月6日 (注) 2	1,300,000	10,668,000	405,600	1,332,250	403,871	1,628,771
平成16年10月26日 (注) 3	150,000	10,818,000	46,800	1,379,050	46,600	1,675,371
平成17年10月4日 (注) 4	1,870,000	12,688,000	628,320	2,007,370	628,320	2,303,691

(注) 1 平成16年8月20日に、平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

2 有償一般募集

発行価格 653円

発行価額 622.67円

資本組入額 312円

3 第三者割当 発行価格653円 資本組入額312円

割当先 野村證券株式会社

4 第三者割当 発行価格672円 資本組入額336円

割当先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成20年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	21	17	50	22	3	9,875	9,988	—
所有株式数 (単元)	—	11,848	446	40,730	1,108	9	72,725	126,866	1,400
所有株式数 の割合(%)	—	9.3	0.4	32.1	0.9	0.0	57.3	100.0	—

(注) 1 自己株式690,765株は「個人その他」に6,907単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	2,030,000	16.0
有限会社ヒーズ	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3番26号	1,760,000	13.9
清水 秀雄	新潟県新潟市西区	1,654,500	13.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	631,600	5.0
清水 大輔	新潟県新潟市西区	294,000	2.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	201,600	1.6
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	164,000	1.3
トップカルチャー従業員持株会	新潟市西区小針4丁目9番1号	140,200	1.1
株式会社本間組	新潟県新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	102,000	0.8
清水 絢子	東京都千代田区	74,000	0.6
計	—	7,051,900	55.6

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 631,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 201,600株

2 上記のほか当社所有の自己株式690,765株(5.4%)があります。

3 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の所有株式数2,030,000株のうち、160,000株は同社の完全子会社である株式会社TSUTAYAが所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 690,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,995,900	119,959	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	12,688,000	—	—
総株主の議決権	—	119,959	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 トップカルチャー	新潟市西区小針 4丁目9番1号	690,700	—	690,700	5.4
計	—	690,700	—	690,700	5.4

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成12年1月18日開催定時株主総会決議によるもの

旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、当社取締役に対して付与することを平成12年1月18日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成12年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株
譲渡価額	1,137円(注)1
権利行使期間	平成14年7月6日～平成21年7月5日
権利行使の条件	・権利を与えられた者は、当社の取締役たる地位を失った後は、これを行行使することはできない。 ・この他、権利行使の条件は本総会決議及び取締役会議に基づき、当社と前記に定める者との間で締結する権利を与うる契約による。
譲渡に関する事項	権利を与えられた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない。)するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式}}$$

2 株式譲渡請求権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の株式譲渡請求権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成16年1月28日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年1月28日第19回定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び同日に在籍する一部の当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成16年1月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 35名 子会社従業員 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の発行日現在、当社に在籍し付与を受けた者のうち、子会社に転籍した者であります。

平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 92名 子会社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成19年3月20日開催取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成19年3月20日取締役会閉会時に存任する当社及び当社関係会社の当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成19年3月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 104名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成20年1月25日日第23回定時株主総会
終結時に存任する当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会に
おいて決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 109名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年3月19日決議) での決議状況 (取得期間平成20年3月21日～平成20年10月31日)	500,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	187,610,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	12,389,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	6.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	6.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	1,900	367,900	—	—
保有自己株式数	690,765	—	690,765	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、収益の拡大により配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度における1株当たりの期末配当額は、前事業年度より5円増配し、1株当たり15円とすることといたしました。

内部留保金につきましては、出店の設備投資等のための資金として活用し、中・長期的な業績向上に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成21年1月28日 定時株主総会決議	179,958	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月
最高(円)	1,995 ※1,189	895	795	726	499
最低(円)	600 ※632	585	623	475	289

(注) 1 最高・最低株価は、平成17年3月31日までは東京証券取引所市場第二部、それ以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割(平成16年8月20日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	405	399	395	391	369	373
最低(円)	371	380	378	337	335	289

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		清水 秀雄	昭和29年1月12日生	昭和61年12月 当社設立、同時に代表取締役社長に 就任(現任) 平成7年11月 有限会社ヒーズ代表取締役(現任) 平成12年10月 株式会社トップブックス代表取締役 (現任) 平成20年3月 株式会社グランセナフットボールク ラブ代表取締役(現任)	(注)5	1,654,500
取締役 副社長	総務部長	宮原 務	昭和28年12月10日生	昭和62年4月 当社入社 昭和62年12月 当社総務部長 平成6年9月 当社取締役総務部長 平成9年1月 当社取締役商品部長 平成11年9月 当社取締役店舗運営部長 平成13年4月 当社常務取締役店舗運営部長 平成13年10月 当社常務取締役運営本部長兼店舗運 営部長 平成14年11月 当社常務取締役ストアオペレーショ ン本部長兼商品企画部長 平成16年12月 当社取締役副社長ストアオペレーシ ョン本部長兼商品企画部長 平成17年11月 当社取締役副社長ストアオペレーシ ョン本部長 平成18年6月 当社取締役副社長兼ストアオペレー ション副本部長 平成19年8月 当社取締役副社長兼総務部長(現 任)	(注)5	1,000
取締役	商品企画部長	伊藤 正義	昭和31年5月26日生	昭和61年12月 当社入社 平成10年3月 当社長野地区統括店長 平成11年1月 当社取締役長野地区統括店長 平成14年11月 当社取締役エリアマネジャー 平成16年6月 当社取締役統括店長 平成16年12月 当社取締役エリアマネジャー 平成17年11月 当社取締役商品企画部長(現任)	(注)5	10,000
取締役	ストアオペレー ション本部長兼 経営企画部長	板垣 晋治	昭和42年4月10日生	平成2年4月 当社入社 平成10年3月 当社中越地区統括店長 平成11年1月 当社取締役中越地区統括店長 平成12年1月 当社取締役商品部長 平成14年11月 当社取締役エリアマネジャー 平成16年6月 当社取締役統括店長 平成16年12月 当社取締役エリアマネジャー 平成17年11月 当社取締役店長 平成19年8月 当社取締役経営企画部長 平成20年1月 当社取締役経営企画部長兼店舗開発 部長 平成20年11月 当社取締役ストアオペレーション本 部長兼経営企画部長(現任)	(注)5	7,000
取締役	経理部長	遠海 武則	昭和43年6月23日生	平成元年3月 公認会計士富岡清嗣事務所入所 平成11年7月 当社入社 平成15年1月 当社執行役員総務部経理課長 平成17年3月 当社執行役員経理部長 平成20年1月 当社取締役経理部長(現任)	(注)5	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		和田 充 夫	昭和19年 6月27日生	昭和63年 4月 平成16年 1月 平成18年 3月 平成18年 4月	慶應義塾大学大学院教授 当社取締役 (現任) 慶應義塾大学名誉教授 (現任) 関西学院大学商学部教授 (現任)	(注) 5	—
取締役		木 村 元 昭	昭和43年 5月18日生	平成11年 4月 平成13年 6月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 1月 平成18年 4月 平成20年 6月	株式会社TSUTAYA STORES 代表取締役社長 (現任) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役 株式会社TSUTAYA STORES ホールディングス代表取締役社長 (現任) 株式会社ヴァージン・メガストアーズ・ジャパン代表取締役社長 当社取締役 (現任) 株式会社レントラックジャパン取締役 (現任) 株式会社TSUTAYA 代表取締役社長 (現任)	(注) 5	—
常勤監査役		佐々木 順 二	昭和19年 9月23日生	昭和44年 6月 平成12年 3月 平成16年 9月 平成17年 1月	株式会社新潟フジカラー入社 同社ラボ本部市場開発部長 同社退社 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		山 田 剛 志	昭和40年 7月16日生	平成 8年 4月 平成16年 4月 平成16年 4月 平成19年 4月 平成20年 1月	新潟大学法学部助教授 弁護士登録 (新潟県弁護士会) 風間法律事務所入所 (現任) 新潟大学法科大学院准教授 (現任) 当社顧問 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
監査役		相 馬 潔	昭和11年11月 9日生	昭和35年 4月 平成 2年 4月 平成 9年 1月 平成11年 7月 平成12年10月 平成16年 6月 平成20年 5月	株式会社北越銀行入行 同行新宿支店長 当社入社経理部長 当社監査役 株式会社トップブックス監査役 当社顧問 当社監査役 (現任)	(注) 4	10,000
計							1,685,000

(注) 1 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
伊 藤 正 博	昭和14年 7月20日生	昭和44年 4月 昭和44年10月 昭和44年10月	公認会計士登録 税理士登録 伊藤公認会計士事務所開設	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 取締役和田充夫及び取締役木村元昭は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 常勤監査役佐々木順二及び監査役山田剛志は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 平成21年1月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 平成21年1月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
- 平成20年1月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 当社では、意思決定・業務執行の迅速化、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は、以下のとおりであります。

氏名	職名
宮澤 一	総務部 人事課長
堀口 直紀	商品企画担当
水島 新吉	ストアオペレーション本部エリアマネージャー
小林 学	ストアオペレーション本部エリアマネージャー
村山 聡	ストアオペレーション本部エリアマネージャー
金永 充宏	ストアオペレーション本部エリアマネージャー

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

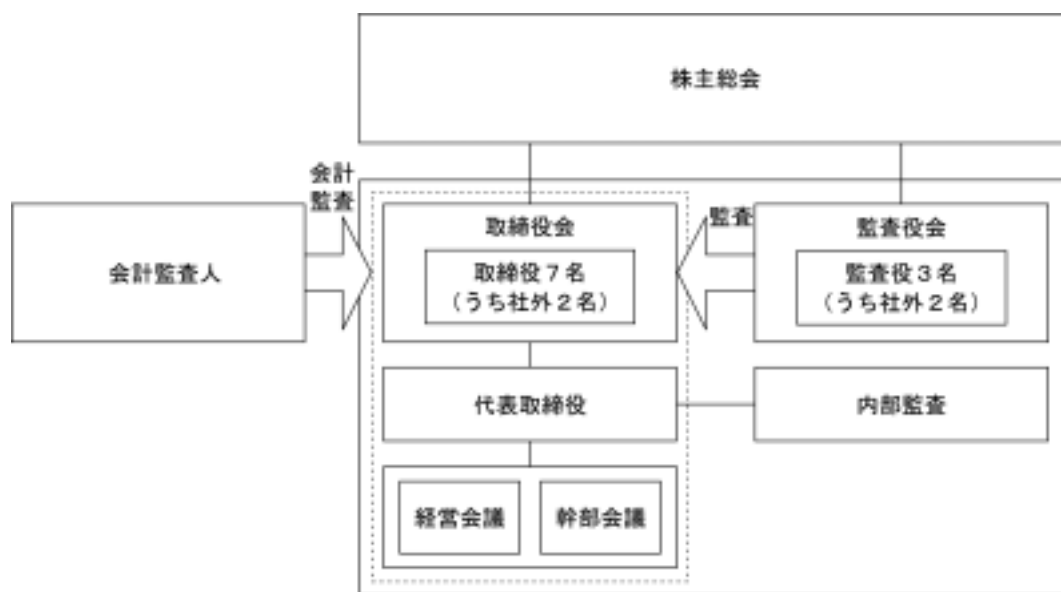
＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社グループは、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お客様、お取引先及び従業員といった当社グループに関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社は、監査役会を置いており、本有価証券報告書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。取締役会（月1回）は、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営会議（月1回）及び幹部会議（毎週1回）を開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、幹部会議は、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、社長より承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、法令、規程及びマニュアルへの準拠性を高め、業務執行部門の活動全般に渡り、業務の適正化及び効率化に向け具体的助言、勧告及び改善指導を行っております。監査結果については、「監査調査書」によって社長に報告し、執行責任者に回示されます。

監査役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査役を中心に適宜内部監査に同

行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施しております。また、監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決済書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定のチェック機能を果たしております。

会計監査人として、監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、会計監査人の監査報告会には、監査役及び内部監査室が出席して直接報告を受けるとともに、意見を述べるなどの連携を図っております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等

監査法人トーマツ 指定社員 業務執行社員 渡辺国夫
指定社員 業務執行社員 神代 勲
※継続監査年数はともに7年以内であります。

監査補助者の構成 公認会計士4名、その他6名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役木村元昭は、株式会社TSUTAYAの取締役を兼務しております。当社は株式会社TSUTAYAとの間で、CD・DVD等のレンタル、書籍販売、CD・DVD等及びゲームの販売、リサイクル売買について各店毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上の一定率を支払っております。また、株式会社TSUTAYAは、当社の主要株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の完全子会社であります。

(2) 内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に当たっては、相互牽制を適正に機能させる体制の構築とこれを支える社内外への積極的な情報開示の推進を最重要項目として取り組んでいく方針であります。当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次の通りであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・ 総務部においてコンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人の教育等を行い更なる徹底を図る。
- ・ 当社の取締役及び使用人が法令定款違反その他コンプライアンスに関する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する体制とする。報告を受けた監査役及び取締役会は内容を調査し、重大性に応じ再発防止策を策定し、全社に徹底するとともに人事処分を行う。
- ・ 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査し取締役及び監査役に報告するものとする。
- ・ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として常時社外取締役が在籍するようにする。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- ・ 取締役及び監査役は文書保存規程に基づき常時これら文書等を閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 各担当部署業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部署にてリスク管理を行うものとし、新たに生じたリスクについてはすみやかに責任者となる取締役を定めるものとする。
- ・ 組織横断的リスクの監視ならびに対応は総務部が行うものとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。
- ・ 目標達成に向け業務担当取締役は各部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ・ 月次の業績はITを活用したシステムにより迅速にデータ化され担当取締役及び取締役会に報告する。
- ・ 取締役会は定期的にその結果をレビューし担当取締役に目標未達の要因分析、改善策を報告させ審議する。
- ・ 上記の結果に基づき各担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社取締役ならびに子会社の代表取締役社長は法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有するものとし、必要に応じコンプライアンスならびにリスクマネジメント等の状況を取締役会、監査役会に報告するものとする。
- ・ 子会社に対し取締役として当社の取締役を派遣し、当該子会社取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・ 子会社の代表取締役社長は当社幹部会議、経営会議に出席し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件については事前協議を行うものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助する組織を総務部とする。
- ・ 監査役は総務部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、上司たる使用人の指揮命令を受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役または使用人は、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼす等重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実等を発見した場合はすみやかに監査役に報告するものとする。
- ・ 監査役は取締役会のほか、幹部会議、経営会議等監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し取締役及び使用人に対し説明を求めることができるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と代表取締役社長は監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図るために定期的に会合を持ち意見交換することとしている。
- ・ 監査役は内部監査部署、総務部及び監査法人と相互に連携し監査の実効性確保を図るものとする。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 7名 118百万円(うち社外取締役1名 3百万円)

監査役の年間報酬総額 5名 9百万円(うち社外監査役4名 8百万円)

(注) 上記はそれぞれ、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役2名に対する報酬を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項の規定する業務に基づく監査証明に係る報酬 20百万円

上記以外の報酬 1百万円

(注) 上記以外の報酬は、内部統制に関する助言・指導業務等に対する報酬であります。

(5) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

中間配当

当社は、取締役会決議により毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(10) I Rへの取組み状況

当社は、継続して積極的なI R活動に取組み、株主様を始めとする投資家の皆様への情報公開に努めております。その取組み状況は以下のとおりであります。

・個人投資家向けの説明会等の開催

毎年、株主総会終了後に経営戦略説明会を開催いたしております。業績の説明のほか、今後の目標、取組みについて社長が説明いたします。また、半期に1回、証券会社営業担当向けの決算説明会を行っております。

・アナリスト・機関投資家向けの説明会等の開催

半期に1回以上、社長が業績及び今後の事業戦略について説明するアナリスト・機関投資家向けの決算説明会を行っております。また、訪問等による個別ミーティングを随時行っております。

・I R資料のホームページ掲載

月次営業概況を毎月上旬に公表しているほか、これを含め、決算情報、開示文章等を当社ウェブサイトに掲載しております。

Webサイトアドレス <http://www.topculture.co.jp>

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)及び前事業年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)並びに当連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)及び当事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年10月31日)		当連結会計年度 (平成20年10月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		1,149,086		1,231,439		
2 売掛金		180,017		204,783		
3 たな卸資産		6,759,433		7,180,521		
4 前払費用		216,517		230,937		
5 繰延税金資産		66,929		59,383		
6 未収入金		412,128		315,925		
7 その他		276		—		
貸倒引当金		△210		△217		
流動資産合計		8,784,177	53.3	9,222,773	54.2	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※1	3,381,200		3,667,062		
減価償却累計額		1,133,984	2,247,216	1,349,937	2,317,125	
(2) 車両運搬具		10,268		10,268		
減価償却累計額		7,330	2,937	8,267	2,000	
(3) 工具器具及び備品		465,482		488,373		
減価償却累計額		280,346	185,136	347,713	140,659	
(4) 土地	※1		558,004		558,004	
(5) 建設仮勘定			3,177		65,242	
有形固定資産合計			2,996,471		3,083,032	18.1
2 無形固定資産						
(1) のれん			—		36,615	
(2) 借地権			34,599		34,599	
(3) ソフトウェア			10,400		7,382	
(4) 電話加入権			11,492		11,649	
無形固定資産合計			56,491		90,246	0.5
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			139,037		125,539	
(2) 長期前払費用			397,306		398,298	
(3) 繰延税金資産			49,250		55,210	
(4) 敷金・保証金	※1		4,014,757		3,987,823	
(5) その他			46,970		53,820	
貸倒引当金			△1,420		△1,420	
投資その他の資産合計			4,645,901	28.2	4,619,272	27.2
固定資産合計			7,698,864	46.7	7,792,550	45.8
資産合計			16,483,042	100.0	17,015,324	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年10月31日)		当連結会計年度 (平成20年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	2,931,797		2,947,250	
2 一年以内返済予定 の長期借入金	※1	1,386,844		1,649,830	
3 未払法人税等		225,439		120,124	
4 賞与引当金		83,500		62,600	
5 未払金		282,766		326,226	
6 その他		241,710		310,071	
流動負債合計		5,152,059	31.3	5,416,103	31.9
II 固定負債					
1 長期借入金	※1	3,959,958		4,213,890	
2 退職給付引当金		110,440		111,546	
3 役員退職慰労引当金		73,159		72,476	
4 長期未払金		46,451		55,057	
5 預り敷金・保証金		164,886		162,487	
固定負債合計		4,354,895	26.4	4,615,457	27.1
負債合計		9,506,954	57.7	10,031,561	59.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,007,370	12.2	2,007,370	11.8
2 資本剰余金		2,303,691	14.0	2,303,691	13.5
3 利益剰余金		2,707,756	16.4	2,927,673	17.2
4 自己株式		△122,535	△0.7	△309,060	△1.8
株主資本合計		6,896,282	41.9	6,929,674	40.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		12,364	0.1	4,073	0.0
評価・換算差額等合計		12,364	0.1	4,073	0.0
III 新株予約権		12,180	0.0	28,117	0.2
IV 少数株主持分		55,259	0.3	21,898	0.1
純資産合計		6,976,088	42.3	6,983,762	41.0
負債純資産合計		16,483,042	100.0	17,015,324	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			28,166,229	100.0		29,538,255	100.0
II 売上原価			19,403,311	68.9		20,604,530	69.8
売上総利益			8,762,918	31.1		8,933,725	30.2
III 販売費及び一般管理費	※1		7,728,160	27.4		8,383,460	28.3
営業利益			1,034,757	3.7		550,264	1.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		30,950			37,325		
2 受取配当金		389			462		
3 家賃収入		49,983			52,865		
4 手数料収入		14,080			11,737		
5 販売奨励金		16,525			21,655		
6 寄附金収入	※2	30,000			—		
7 雑収入		19,972	161,902	0.6	23,239	147,287	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		73,210	73,210	0.3	88,758	88,758	0.3
経常利益			1,123,448	4.0		608,792	2.1
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	12,529			—		
2 投資有価証券評価損		1,530	14,059	0.0	—	—	—
税金等調整前 当期純利益			1,109,389	4.0		608,792	2.1
法人税、住民税 及び事業税		460,260			280,211		
法人税等調整額		42,924	503,184	1.8	7,206	287,417	1.0
少数株主損失			4,147	0.0		24,212	0.1
当期純利益			610,351	2.2		345,587	1.2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,232,843	△135,281	6,408,622
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△124,893	—	△124,893
当期純利益	—	—	610,351	—	610,351
自己株式の処分	—	—	△10,544	12,746	2,202
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	474,913	12,746	487,659
平成19年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,707,756	△122,535	6,896,282

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合 計			
平成18年10月31日残高(千円)	32,739	32,739	—	14,407	6,455,769
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△124,893
当期純利益	—	—	—	—	610,351
自己株式の処分	—	—	—	—	2,202
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△20,374	△20,374	12,180	40,852	32,658
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△20,374	△20,374	12,180	40,852	520,318
平成19年10月31日残高(千円)	12,364	12,364	12,180	55,259	6,976,088

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,707,756	△122,535	6,896,282
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 124,953	—	△ 124,953
当期純利益	—	—	345,587	—	345,587
自己株式の取得	—	—	—	△ 187,610	△ 187,610
自己株式の処分	—	—	△ 717	1,085	367
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	219,916	△ 186,525	33,391
平成20年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,927,673	△ 309,060	6,929,674

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合 計			
平成19年10月31日残高(千円)	12,364	12,364	12,180	55,259	6,976,088
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 124,953
当期純利益	—	—	—	—	345,587
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 187,610
自己株式の処分	—	—	—	—	367
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 8,291	△ 8,291	15,936	△ 33,361	△ 25,717
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△ 8,291	△ 8,291	15,936	△ 33,361	7,674
平成20年10月31日残高(千円)	4,073	4,073	28,117	21,898	6,983,762

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		1,109,389	608,792
2 減価償却費		270,713	319,674
3 のれん償却額		—	3,735
4 貸倒引当金の増加額		500	7
5 賞与引当金の増加額(△:減少)		11,100	△ 20,900
6 役員賞与引当金の減少額		△6,100	—
7 ポイントカード引当金の増加額		△23,707	—
8 退職給付引当金の増加額		17,866	1,106
9 役員退職慰労引当金の減少額		—	△ 683
10 受取利息及び受取配当金		△31,340	△ 37,788
11 支払利息		73,210	88,758
12 固定資産除却損		12,529	—
13 投資有価証券評価損		1,530	—
14 売上債権の減少額(△:増加)		19,094	△ 24,765
15 たな卸資産の増加額		△470,589	△ 410,510
16 仕入債務の増加額		238,194	15,453
17 未払消費税等の増加額		10,772	5,274
18 その他		3,650	102,964
小計		1,236,814	651,119
19 利息及び配当金の受取額		1,087	5,065
20 利息の支払額		△75,935	△ 88,865
21 法人税等の支払額		△740,966	△ 384,708
営業活動によるキャッシュ・フロー		421,000	182,610
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純増減額(△:減少)		△105,000	105,000
2 有形固定資産の取得による支出		△1,161,855	△ 243,960
3 有形固定資産の売却による収入		205	—
4 無形固定資産の取得による支出		△8,732	—
5 投資有価証券の取得による支出		△100,352	△ 414
6 連結子会社株式の追加取得による支出		—	△ 45,000
7 敷金・保証金の返還による収入		292,274	306,764
8 敷金・保証金の支払額		△454,201	△ 291,455
9 営業譲受による支出	※2	—	△ 31,327
10 その他		100	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,537,560	△ 200,394
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる純増減額		△15,000	—
2 長期借入れによる収入		2,827,000	2,125,000
3 長期借入金の返済による支出		△1,387,494	△ 1,608,082
4 自己株式の取得による支出		—	△ 187,610
5 自己株式の売却による収入		2,202	367
6 少数株主への株式の発行による収入		10,000	—
7 配当金の支払額		△124,483	△ 124,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,312,224	205,136
IV 現金及び現金同等物の増加額		195,664	187,352
V 現金及び現金同等物の期首残高		803,422	1,034,086
VI 新規連結に伴う現金同等物の増加		35,000	—
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,034,086	1,221,439

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 2社 株式会社トップブックス 株式会社グランセナフットボールクラブ 株式会社グランセナフットボールクラブは当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社数 2社 株式会社トップブックス 株式会社グランセナフットボールクラブ (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 商品 主として売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (イ)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～34年 工具器具及び備品 5年～10年 (ロ)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左 (イ)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～34年 工具器具及び備品 5年～10年 (追加情報) 当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で償却する方法によっております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (ロ)無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。 なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。 本移行に伴う影響はありません。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	<p>(ハ)ヘッジ方針 当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
<p>(固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比べ「販売費及び一般管理費」が12,564千円増加し、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」がそれぞれ12,564千円減少しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年10月31日)	当連結会計年度 (平成20年10月31日)																																
<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">674,385千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">505,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金・保証金</td> <td style="text-align: right;">1,473,567千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,653,848千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">291,527千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,212,247千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,533,774千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	674,385千円	土地	505,895千円	敷金・保証金	1,473,567千円	計	2,653,848千円	買掛金	30,000千円	一年以内返済予定の長期借入金	291,527千円	長期借入金	1,212,247千円	計	1,533,774千円	<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">605,160千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">505,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金・保証金</td> <td style="text-align: right;">723,450千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,834,506千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">280,265千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">952,997千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,263,262千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	605,160千円	土地	505,895千円	敷金・保証金	723,450千円	計	1,834,506千円	買掛金	30,000千円	一年以内返済予定の長期借入金	280,265千円	長期借入金	952,997千円	計	1,263,262千円
建物及び構築物	674,385千円																																
土地	505,895千円																																
敷金・保証金	1,473,567千円																																
計	2,653,848千円																																
買掛金	30,000千円																																
一年以内返済予定の長期借入金	291,527千円																																
長期借入金	1,212,247千円																																
計	1,533,774千円																																
建物及び構築物	605,160千円																																
土地	505,895千円																																
敷金・保証金	723,450千円																																
計	1,834,506千円																																
買掛金	30,000千円																																
一年以内返済予定の長期借入金	280,265千円																																
長期借入金	952,997千円																																
計	1,263,262千円																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,407,573千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">83,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20,693千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,926,195千円</td> </tr> </table>	給料手当	2,407,573千円	賞与引当金繰入額	83,500千円	退職給付引当金繰入額	20,693千円	不動産賃借料	1,926,195千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,620,494千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">62,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">20,115千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,143,852千円</td> </tr> </table>	給料手当	2,620,494千円	賞与引当金繰入額	62,600千円	退職給付費用	20,115千円	不動産賃借料	2,143,852千円
給料手当	2,407,573千円																
賞与引当金繰入額	83,500千円																
退職給付引当金繰入額	20,693千円																
不動産賃借料	1,926,195千円																
給料手当	2,620,494千円																
賞与引当金繰入額	62,600千円																
退職給付費用	20,115千円																
不動産賃借料	2,143,852千円																
<p>※2 営業外収益の寄附金収入は、連結子会社グランセナフットボールクラブに対する当社代表取締役からの寄附金であります。</p>	<p>※2 _____</p>																
<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">11,339千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,190千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,529千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	11,339千円	工具器具及び備品	1,190千円	計	12,529千円	<p>※3 _____</p>										
建物及び構築物	11,339千円																
工具器具及び備品	1,190千円																
計	12,529千円																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	198,665	—	6,000	192,665

(変動事由の概要)

減少は、平成16年新株予約権権利行使に伴う自己株式からの移転によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,502
	平成19年第2回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,277
	平成19年第3回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,401
合計			—	—	—	—	12,180

(注) 平成19年第2回新株予約権及び平成19年第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年1月26日 定時株主総会	普通株式	124,893	10	平成18年10月31日	平成19年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年1月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124,953	10	平成19年10月31日	平成20年1月28日

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,665	500,000	1,900	690,765

(変動事由の概要)

増加は、平成20年3月19日付取締役会決議による市場からの買付による取得によるものであります。

減少は、平成16年新株予約権、平成18年第1回新株予約権及び平成19年第1回新株予約権の権利行使に伴う自己株式からの移転によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年第1回 ストックオプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	8,502
	平成19年第2回 ストックオプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	3,467
	平成19年第3回 ストックオプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,517
	平成20年第1回 ストックオプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,920
	平成20年第2回 ストックオプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	933
	平成20年第3回 ストックオプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,776
合計			—	—	—	—	28,117

(注) 平成19年第2回新株予約権、平成19年第3回新株予約権、平成20年第2回新株予約権及び平成20年第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年1月25日 定時株主総会	普通株式	124,953	10	平成19年10月31日	平成20年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,958	15	平成20年10月31日	平成21年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年10月31日) 現金及び預金勘定 1,149,086千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 115,000千円 現金及び現金同等物 1,034,086千円	※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年10月31日) 現金及び預金勘定 1,231,439千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 10,000千円 現金及び現金同等物 1,221,439千円
※2 _____	※2 営業の譲受により増加した資産及び負債の内訳 TSUTAYA1店舗の営業の譲受により増加した資産及び負債の内容は以下のとおりであります。 流動資産 たな卸資産 10,577千円 その他 16,092千円 固定資産 無形固定資産 4,657千円 計 31,327千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	年度末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	年度末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	27,867	20,436	7,431	機械及び装置	27,867	26,009	1,857
車両運搬具	20,804	5,526	15,278	車両運搬具	20,804	10,391	10,413
工具器具 及び備品	1,321,748	749,707	572,041	工具器具 及び備品	1,325,539	703,482	622,057
ソフトウェア	22,160	11,489	10,670	ソフトウェア	82,069	24,974	57,094
レンタル商品	1,927,433	1,349,959	577,474	レンタル商品	794,029	503,832	290,197
計	3,320,014	2,137,118	1,182,895	計	2,250,311	1,268,691	981,619
未経過リース料年度末残高相当額				未経過リース料年度末残高相当額			
1年以内		629,119千円		1年以内		459,832千円	
1年超		570,034千円		1年超		501,982千円	
合計		1,199,154千円		合計		961,814千円	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		997,578千円		支払リース料		727,447千円	
減価償却費相当額		978,205千円		減価償却費相当額		710,890千円	
支払利息相当額		19,462千円		支払利息相当額		16,302千円	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法は利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内		44,304千円		1年以内		37,586千円	
1年超		652,073千円		1年超		564,311千円	
合計		696,377千円		合計		601,897千円	

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区別	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,120	49,437	39,316
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	10,120	49,437	39,316
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	100,000	81,430	△18,570
その他	—	—	—
小計	100,000	81,430	△18,570
合計	110,120	130,867	20,746

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,170

(注) 当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損1,530千円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区別	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,951	40,996	31,044
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	9,951	40,996	31,044
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	583	343	△ 240
債券	100,000	76,030	△23,970
その他	—	—	—
小計	100,583	76,373	△ 24,210
合計	110,535	117,369	6,833

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,170

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
<p>(1)取引の内容及び利用目的等 当社は、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方法に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引に対するリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限の限度及び取引限度額等が明示された社内ルールに従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1)取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引に対するリスクの内容 同左</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
<p>該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。</p>	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">110,440千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">110,440千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">20,693千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">20,693千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	110,440千円	(2) 退職給付引当金	110,440千円	(1) 勤務費用	20,693千円	(2) 退職給付引当金繰入額	20,693千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社1社は、平成20年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。 なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">111,546千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">111,546千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">9,810千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">10,304千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">20,115千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	111,546千円	(2) 退職給付引当金	111,546千円	(1) 勤務費用	9,810千円	(2) 確定拠出年金への掛金支払額	10,304千円	(3) 退職給付費用	20,115千円
(1) 退職給付債務	110,440千円																		
(2) 退職給付引当金	110,440千円																		
(1) 勤務費用	20,693千円																		
(2) 退職給付引当金繰入額	20,693千円																		
(1) 退職給付債務	111,546千円																		
(2) 退職給付引当金	111,546千円																		
(1) 勤務費用	9,810千円																		
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	10,304千円																		
(3) 退職給付費用	20,115千円																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 12,180千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株 (注)
付与日	平成12年7月6日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月6日～平成21年7月5日
権利行使条件	権利を与えられた者は、当社の取締役たる地位を失った後は、これを行 使することはできない。 この他、権利行使の条件は本総会決議及び取締役会議に基づき、当社と 前記に定める者との間で締結する権利を与うる契約による。

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成16年ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 39名 子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 43,000株 (注)
付与日	平成16年2月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
権利行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社の 取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退 任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではな い。 その他の行使条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に 基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約 権割当契約によるものとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成18年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,000株 (注)
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日
権利行使条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成18年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 101名 子会社従業員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 93,900株 (注)
付与日	平成18年2月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
権利行使条件	<p>対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成19年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,000株 (注)
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月30日
権利行使条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前期に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成19年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株 (注)
付与日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
権利行使条件	<p>新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成19年第3回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 68,000株 (注)
付与日	平成19年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月15日～平成26年3月31日
権利行使条件	<p>新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	96,000
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	2,100
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	93,900
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	30,000	49,000	13,000	—
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	6,000	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	30,000	43,000	13,000	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	13,000	30,000	70,000
失効(株)	—	—	2,000
権利確定(株)	13,000	—	—
未確定残(株)	—	30,000	68,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	13,000	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	13,000	—	—

単価情報

決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利行使価額(円)	1,137	367	1	764
行使時平均株価(円)	—	658	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日
権利行使価額(円)	1	719	695
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	654	146	139

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成19年第2回 ストック・オプション	平成19年第3回 ストック・オプション
株価変動性	20.5% (注) 1	35.5% (注) 2	35.6% (注) 3
予想残存期間	2年 (注) 4	4.5年 (注) 5	4.5年 (注) 5
予想配当 (注) 6	10円/株	10円/株	10円/株
無リスク利子率 (注) 7	0.73%	1.13%	1.16%

(注) 1 過去2年(平成17年1月31日～平成19年2月1日)の週次株価に基づき算出しております。

2 過去4.5年(平成14年9月23日～平成19年3月30日)の週次株価に基づき算出しております。

3 過去4.5年(平成14年10月7日～平成19年4月10日)の週次株価に基づき算出しております。

4 株式報酬型ストック・オプションについては、取締役退任の翌日から権利行使可能となるため、取締役の最初の任期が満了した後すぐに行使されるものと推定して見積もっております。

5 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

6 平成18年10月期の配当実績によっております。

7 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 15,936千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成12年ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成12年7月6日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	権利を与えられた者は、当社の取締役たる地位を失った後は、これを行 使することはできない。 この他、権利行使の条件は本総会決議及び取締役会議に基づき、当社と 前記に定める者との間で締結する権利を与える契約による。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月6日～平成21年7月5日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成16年ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 35名 子会社従業員 1名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,800株 (注)1 (注)2
付与日	平成16年2月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社の 取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退 任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではな い。 その他の行使条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に 基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約 権割当契約によるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,600株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 92名 子会社従業員 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 85,200株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年2月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,500株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>前期に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月30日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 26,400株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第3回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 104名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 62,800株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月15日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 前期 に関わらず、本新株予約権者は以下の a、b に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月10日～平成40年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 109名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 85,500株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月15日～平成27年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	13,000	93,900
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	3,800
権利確定(株)	—	—	400	90,100
未確定残(株)	—	—	12,600	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	30,000	43,000	—	—
権利確定(株)	—	—	400	90,100
権利行使(株)	—	1,000	400	—
失効(株)	—	1,200	—	4,900
未行使残(株)	30,000	40,800	—	85,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	13,000	30,000	68,000	—
付与(株)	—	—	—	20,000
失効(株)	—	3,600	5,200	—
権利確定(株)	500	—	—	—
未確定残(株)	12,500	26,400	62,800	20,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	500	—	—	—
権利行使(株)	500	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	40,000	90,000
失効(株)	—	4,500
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	40,000	85,500
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

単価情報

決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利行使価額(円)	1,137	367	1	764
行使時平均株価(円)	—	484	389	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	1	719	695	1
行使時平均株価(円)	389	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	654	146	139	346

決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	360	360
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	80	80

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション	平成20年第3回 ストック・オプション
株価変動性	30.4% (注) 1	35.5% (注) 2	35.5% (注) 3
予想残存期間	0.8年 (注) 4	4.5年 (注) 5	4.5 (注) 5
予想配当 (注) 6	10円/株	10円/株	10円/株
無リスク利子率 (注) 7	0.49%	0.79%	0.79%

- (注) 1 過去0.8年(平成19年6月11日～平成20年3月31日)の週次株価に基づき算出しております。
 2 過去4.5年(平成15年10月13日～平成20年3月31日)の週次株価に基づき算出しております。
 3 過去4.5年(平成15年10月6日～平成20年3月31日)の週次株価に基づき算出しております。
 4 株式報酬型ストック・オプションについては、取締役退任の翌日から権利行使可能となるため、取締役の最初の任期が満了した後すぐに行使されるものと推定して見積もっております。
 5 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 6 平成19年10月期の配当実績によっております。
 7 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年10月31日)		当連結会計年度 (平成20年10月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	役員退職慰労引当金 29,556千円		役員退職慰労引当金 29,280千円
	賞与引当金 33,734千円		賞与引当金 25,290千円
	未払事業税 18,679千円		未払事業税 12,908千円
	退職給付引当金 44,617千円		退職給付引当金 45,064千円
	会員権評価損 6,001千円		会員権評価損 6,001千円
	未払事業所税 5,979千円		未払事業所税 8,680千円
	貸倒引当金 658千円		貸倒引当金 661千円
	減価償却費 20,989千円		減価償却費 26,506千円
	のれん償却額 3,699千円		のれん償却額 1,849千円
	株式報酬費用 4,921千円		株式報酬費用 11,359千円
	繰越欠損金 9,867千円		繰越欠損金 20,551千円
	その他 7,605千円		その他 5,821千円
	繰延税金資産小計 186,310千円		繰延税金資産小計 193,976千円
	評価性引当額 <u>△41,855千円</u>		評価性引当額 <u>△ 52,315千円</u>
	繰延税金資産合計 <u>144,455千円</u>		繰延税金資産合計 <u>141,660千円</u>
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	建設協力金に係る割引計算額 <u>△19,894千円</u>		建設協力金に係る割引計算額 <u>△ 24,305千円</u>
	その他有価証券評価差額金 <u>△8,381千円</u>		その他有価証券評価差額金 <u>△ 2,760千円</u>
	繰延税金負債合計 <u>△28,275千円</u>		繰延税金負債合計 <u>△ 27,066千円</u>
	繰延税金資産の純額 <u>116,179千円</u>		繰延税金資産の純額 <u>114,593千円</u>
	平成19年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		平成20年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産……繰延税金資産 66,929千円		流動資産……繰延税金資産 59,383千円
	固定資産……繰延税金資産 49,250千円		固定資産……繰延税金資産 55,210千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.4%		法定実効税率 40.4%
	(調整)		(調整)
	住民税均等割 1.9%		住民税均等割 3.9%
	評価性引当額の増減 2.5%		評価性引当額の増減 1.7%
	交際費等 0.7%		交際費等 1.0%
	その他 <u>△0.1%</u>		その他 <u>0.2%</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>45.4%</u>		税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>47.2%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

当連結会計年度より、「小売事業」に加え新規事業として「スポーツ関連事業」を開始いたしましたが、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める小売事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「小売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (被所有割 合)%	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	(株)TSUTAYA	大阪市 北区 (注1)	5,000	TSUTAYAフラン チャイズ事業	(被所有) 直接 1.2	兼任 1名	CD・DVDの 販売及びレ ンタル等の フランチャ イズ契約の 締結、備品 の購入	ロイヤリテ ィ支払、備 品の購入等	883,879	未払金	63,143
	(株)レントラッ クジャパン	東京都 渋谷区	495	エンターテイ メントソフト の貸与及び 課金事業	—	—	レンタル CD・DVDの 借用	手数料支払	2,345,247	買掛金	184,233

(注) 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー21階で行っております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引条件について、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (被所有割 合)%	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)ヒーズ	新潟市 西区	3	有価証券の 保有及び運用	(被所有) 直接 14.7	兼任 1名	なし	株式の購入	45,000	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社代表取締役社長 清水秀雄およびその近親者が議決権の100%を所有しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引条件について、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (被所有割 合)%	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	(株)レントラッ クジャパン	東京都 渋谷区	495	エンターテイ メントソフト の貸与及び 課金事業	—	—	レンタル CD・DVDの 借用	手数料支払	3,445,417	買掛金	303,435

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりますが、期末残高については、消費税等が含まれております。

2 当社の主要株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)が議決権の100%を所有している会社であります。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引条件について、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	
1株当たり純資産額	552円90銭	1株当たり純資産額	577円95銭
1株当たり当期純利益	48円85銭	1株当たり当期純利益	28円09銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48円70銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28円00銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年10月31日)	当連結会計年度 (平成20年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,976,088	6,983,762
普通株式に係る純資産額(千円)	6,908,647	6,933,747
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	67,440	50,015
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	12,180	28,117
少数株主持分	55,259	21,898
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	192,665	690,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	12,495,335	11,997,235

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
当期純利益(千円)	610,351	345,587
普通株式に係る当期純利益(千円)	610,351	345,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,493,787	12,300,866
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	40,368	40,127
普通株式増加数(株)	40,368	40,127
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	平成12年1月18日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式30,000株 平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式93,900株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式30,000株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式68,000株	平成12年1月18日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式30,000株 平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式85,200株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式62,800株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年以内に返済予定の長期借入金	1,386,844	1,649,830	1.6	—
一年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(一年以内に返済予定 のものを除く。)	3,959,958	4,213,890	1.6	平成21年～平成27年
リース債務(一年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,346,802	5,863,720	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,255,089	991,828	725,160	566,342

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年10月31日)		当事業年度 (平成20年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,086,265		1,195,857	
2 売掛金		169,993		191,785	
3 商品		6,719,611		7,141,474	
4 貯蔵品		331		101	
5 前払費用		211,217		225,752	
6 繰延税金資産		66,929		59,383	
7 未収入金		405,464		308,461	
貸倒引当金		△210		△ 210	
流動資産合計		8,659,602	53.0	9,122,606	53.9
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	2,357,834		2,586,642	
減価償却累計額		778,388	1,579,445	906,602	1,680,040
(2) 構築物	※1	1,013,196		1,070,249	
減価償却累計額		351,586	661,609	438,610	631,638
(3) 車両運搬具		10,268		10,268	
減価償却累計額		7,330	2,937	8,267	2,000
(4) 工具器具及び備品		461,230		484,702	
減価償却累計額		277,194	184,036	344,830	139,871
(5) 土地	※1		558,004		558,004
(6) 建設仮勘定			3,177		65,242
有形固定資産合計		2,989,209	18.3	3,076,796	18.2
2 無形固定資産					
(1) のれん		—		4,350	
(2) 借地権			34,599		34,599
(3) ソフトウェア			10,400		7,382
(4) 電話加入権			11,246		11,403
無形固定資産合計		56,245	0.3	57,734	0.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			139,037		125,539
(2) 関係会社株式			48,750		93,750
(3) 出資金			100		100
(4) 関係会社長期貸付金			30,000		41,500
(5) 長期前払費用			385,467		387,679
(6) 繰延税金資産			49,250		55,210
(7) 敷金・保証金	※1		3,939,508		3,917,848
(8) その他			46,870		53,720
貸倒引当金			△1,420		△ 1,420
投資その他の資産合計		4,637,563	28.4	4,673,927	27.6
固定資産合計		7,683,018	47.0	7,808,459	46.1
資産合計		16,342,621	100.0	16,931,065	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年10月31日)		当事業年度 (平成20年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	2,931,070		2,945,488	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	※1	1,370,308		1,636,402	
3 未払金		280,115		321,099	
4 未払費用		132,355		69,015	
5 未払法人税等		224,813		119,437	
6 未払消費税等		38,078		46,963	
7 預り金		9,091		9,616	
8 前受収益		18,125		18,244	
9 賞与引当金		80,000		60,000	
10 設備未払金		27,845		150,954	
流動負債合計		5,111,804	31.3	5,377,221	31.8
II 固定負債					
1 長期借入金	※1	3,907,506		4,174,866	
2 退職給付引当金		107,354		108,588	
3 役員退職慰労引当金		73,159		72,476	
4 長期未払金		44,572		53,952	
5 預り敷金・保証金		164,886		162,487	
固定負債合計		4,297,478	26.3	4,572,369	27.0
負債合計		9,409,283	57.6	9,949,591	58.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,007,370	12.3	2,007,370	11.9
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,303,691		2,303,691	
資本剰余金合計		2,303,691	14.1	2,303,691	13.6
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		9,160		9,160	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		500,000		500,000	
繰越利益剰余金		2,211,106		2,438,122	
利益剰余金合計		2,720,266	16.6	2,947,282	17.4
4 自己株式		△122,535	△0.8	△309,060	△1.8
株主資本合計		6,908,792	42.3	6,949,283	41.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		12,364	0.1	4,073	0.0
評価・換算差額等合計		12,364	0.1	4,073	0.0
III 新株予約権					
新株予約権		12,180	0.0	28,117	0.2
純資産合計		6,933,338	42.4	6,981,474	41.2
負債純資産合計		16,342,621	100.0	16,931,065	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			27,118,514	100.0		28,503,099	100.0
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		6,245,627			6,719,611		
2 当期商品仕入高		19,093,411			20,311,589		
合計		25,339,039			27,031,201		
3 期末商品たな卸高		6,719,611	18,619,427	68.7	7,141,474	19,889,726	69.8
売上総利益			8,499,087	31.3		8,613,372	30.2
III 販売費及び 一般管理費							
1 広告宣伝費		220,102			296,715		
2 役員報酬		119,940			126,015		
3 給料手当		2,307,930			2,497,682		
4 従業員賞与		69,825			49,299		
5 賞与引当金繰入額		80,000			60,000		
6 退職給付引当金 繰入額		20,582			—		
7 退職給付費用		—			19,909		
8 法定福利費		202,974			198,588		
9 福利厚生費		33,399			39,330		
10 ロイヤリティー		359,723			378,551		
11 旅費交通費		73,628			71,619		
12 不動産賃借料		1,888,268			2,105,696		
13 機器賃借料		289,765			278,526		
14 減価償却費		268,807			317,981		
15 消耗品費		134,446			149,018		
16 修繕費		25,133			28,299		
17 水道光熱費		376,703			430,257		
18 租税公課		70,240			85,808		
19 その他		953,635	7,495,107	27.6	987,370	8,120,670	28.5
営業利益			1,003,979	3.7		492,702	1.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		29,900			36,801		
2 受取配当金		389			462		
3 家賃収入	※1	104,478			146,285		
4 手数料収入		14,080			11,737		
5 販売奨励金		16,525			21,655		
6 雑収入		19,539	184,914	0.7	17,498	234,440	0.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
V 営業外費用	※ 2						
1 支払利息		71,399	71,399	0.3	87,722	87,722	0.3
經常利益			1,117,494	4.1		639,420	2.2
VI 特別損失							
1 固定資産除却損		12,529			—		
2 投資有価証券評価損		1,530	14,059	0.0	—	—	—
税引前当期純利益			1,103,434	4.1		639,420	2.2
法人税、住民税 及び事業税		459,642			279,526		
法人税等調整額	42,924	502,567	1.9	7,206	286,733	1.0	
当期純利益		600,867	2.2		352,687	1.2	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,303,691
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,303,691

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年10月31日残高(千円)	9,160	500,000	1,745,677	2,254,837	△135,281	6,430,616
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△124,893	△124,893	—	△124,893
当期純利益	—	—	600,867	600,867	—	600,867
自己株式の処分	—	—	△10,544	△10,544	12,746	2,202
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	465,430	465,430	12,746	478,176
平成19年10月31日残高(千円)	9,160	500,000	2,211,106	2,720,266	△122,535	6,908,792

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年10月31日残高(千円)	32,739	32,739	—	6,463,356
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△124,893
当期純利益	—	—	—	600,867
自己株式の処分	—	—	—	2,202
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△20,374	△20,374	12,180	△8,194
事業年度中の変動額合計(千円)	△20,374	△20,374	12,180	469,982
平成19年10月31日残高(千円)	12,364	12,364	12,180	6,933,338

当事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,303,691
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成20年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,303,691

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年10月31日残高(千円)	9,160	500,000	2,211,106	2,720,266	△122,535	6,908,792	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	△ 124,953	△ 124,953	—	△ 124,953	
当期純利益	—	—	352,687	352,687	—	352,687	
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 187,610	△ 187,610	
自己株式の処分	—	—	△ 717	△ 717	1,085	367	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	227,016	227,016	△ 186,525	40,491	
平成20年10月31日残高(千円)	9,160	500,000	2,438,122	2,947,282	△ 309,060	6,949,283	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年10月31日残高(千円)	12,364	12,364	12,180	6,933,338
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 124,953
当期純利益	—	—	—	352,687
自己株式の取得	—	—	—	△ 187,610
自己株式の処分	—	—	—	367
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 8,291	△ 8,291	15,936	7,644
事業年度中の変動額合計(千円)	△ 8,291	△ 8,291	15,936	48,136
平成20年10月31日残高(千円)	4,073	4,073	28,117	6,981,474

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 売価還元法による原価法 ただし、リサイクル商品は総平均法 による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	商品 同左 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除 く)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 10年～34年 構築物 10年～20年 工具器具 及び備品 5年～10年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除 く)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 10年～34年 構築物 10年～20年 工具器具 及び備品 5年～10年 (追加情報) 当事業年度から平成19年3月31日 以前に取得したものについては、償 却可能限度額まで償却が終了した翌 事業年度から5年間で均等償却する 方法によっております。 この変更に伴う損益に与える影響 は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用) については、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しており ます。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、 支給見込額に基づき計上しており ます。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。 なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。 本移行に伴う影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
<p>(固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更により、前事業年度と同一の基準によった場合と比べ「販売費及び一般管理費」が12,564千円増加し、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」がそれぞれ12,564千円減少しております。</p>	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度までの「退職給付引当金繰入額」は、当事業年度より「退職給付費用」に名称を変更するとともに、当事業年度より発生した確定拠出年金制度の掛金費用9,971千円を含めて表示しております。なお、当事業年度の「退職給付引当金繰入額」は9,937千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年10月31日)		当事業年度 (平成20年10月31日)	
※1	このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。	※1	このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。
	建物 608,242千円		建物 546,388千円
	構築物 66,142千円		構築物 58,771千円
	土地 505,895千円		土地 505,895千円
	敷金・保証金 1,462,817千円		敷金・保証金 723,450千円
	計 2,643,098千円		計 1,834,506千円
	上記に対応する債務は次のとおりであります。		上記に対応する債務は次のとおりであります。
	買掛金 30,000千円		買掛金 30,000千円
	一年以内返済予定の長期借入金 288,419千円		一年以内返済予定の長期借入金 280,265千円
	長期借入金 1,212,247千円		長期借入金 952,997千円
	計 1,530,666千円		計 1,263,262千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	
※1	関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。	※1	関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。
	関係会社からの家賃収入 54,495千円		関係会社からの家賃収入 93,420千円
※2	固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。	※2	—————
	建物 11,096千円		
	構築物 243千円		
	工具器具及び備品 1,190千円		
	計 12,529千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	198,665	—	6,000	192,665

(変動事由の概要)

減少は、平成16年新株予約権権利行使に伴う自己株式からの移転によるものであります。

当事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	192,665	500,000	1,900	690,765

(変動事由の概要)

増加は、平成20年3月19日付取締役会決議による市場からの買付による取得によるものであります。

減少は、平成16年新株予約権、平成18年第1回新株予約権及び平成19年第1回新株予約権の権利行使に伴う自己株式からの移転によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)				当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	27,867	20,436	7,431	機械及び装置	27,867	26,009	1,857
車両運搬具	13,760	4,586	9,173	車両運搬具	13,760	7,338	6,421
工具器具 及び備品	1,265,373	717,059	548,313	工具器具 及び備品	1,293,069	687,028	606,040
ソフトウエア	21,148	11,146	10,001	ソフトウエア	81,374	24,777	56,596
レンタル商品	1,927,433	1,349,959	577,474	レンタル商品	794,029	503,832	290,197
計	3,255,583	2,103,188	1,152,394	計	2,210,101	1,248,988	961,113
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
620,397千円				452,245千円			
1年超				1年超			
547,766千円				487,650千円			
合計				合計			
1,168,163千円				939,895千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
984,023千円				717,396千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
965,653千円				701,599千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
18,590千円				15,567千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内				1年以内			
44,304千円				37,586千円			
1年超				1年超			
652,073千円				564,311千円			
合計				合計			
696,377千円				601,897千円			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年10月31日)		当事業年度 (平成20年10月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	未払事業税		未払事業税
	退職給付引当金		退職給付引当金
	会員権評価損		会員権評価損
	未払事業所税		未払事業所税
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減価償却費		減価償却費
	のれん償却額		のれん償却額
	株式報酬費用		株式報酬費用
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	建設協力金に係る割引計算額		建設協力金に係る割引計算額
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	住民税均等割		住民税均等割
	評価性引当額の増減		交際費等
	交際費等		その他
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	
1株当たり純資産額	553円90銭	1株当たり純資産額	579円58銭
1株当たり当期純利益	48円10銭	1株当たり当期純利益	28円67銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	47円94銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28円58銭

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年10月31日)	当事業年度 (平成20年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,933,338	6,981,474
普通株式に係る純資産額(千円)	6,921,157	6,953,356
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	12,180	28,117
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	12,180	28,117
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	192,665	690,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	12,495,335	11,997,235

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
当期純利益(千円)	600,867	352,687
普通株式に係る当期純利益(千円)	600,867	352,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,493,787	12,300,866
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	40,368	40,127
普通株式増加数(株)	40,368	40,127
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	平成12年1月18日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式30,000株 平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式93,900株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式30,000株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式68,000株	平成12年1月18日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式30,000株 平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式85,200株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式62,800株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則 第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,357,834	228,808	—	2,586,642	906,602	128,213	1,680,040
構築物	1,013,196	57,053	—	1,070,249	438,610	87,024	631,638
車両運搬具	10,268	—	—	10,268	8,267	936	2,000
工具器具及び備品	461,230	27,373	3,901	484,702	344,830	71,538	139,871
土地	558,004	—	—	558,004	—	—	558,004
建設仮勘定	3,177	62,065	—	65,242	—	—	65,242
有形固定資産計	4,403,710	375,300	3,901	4,775,108	1,698,311	287,712	3,076,796
無形固定資産							
のれん	—	4,500	—	4,500	150	150	4,350
借地権	34,599	—	—	34,599	—	—	34,599
ソフトウェア	15,090	—	—	15,090	7,708	3,018	7,382
電話加入権	11,246	157	—	11,403	—	—	11,403
無形固定資産計	60,935	4,657	—	65,592	7,858	3,168	57,734
長期前払費用	460,630	60,389	62,505	458,513	70,834	27,250	387,679

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増加)

建物 稲城若葉台店舗 174,354千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,630	210	—	210	1,630
賞与引当金	80,000	60,000	80,000	—	60,000
役員退職慰労引当金	73,159	—	683	—	72,476

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替計算による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	115,448
預金	
当座預金	2,279
普通預金	1,067,347
別段預金	781
定期預金	10,000
計	1,080,409
合計	1,195,857

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アプラス他クレジット売掛金	179,471
(株)MPD	4,971
(株)ジャパンミュージックギフトカード	1,335
その他	6,006
合計	191,785

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$
169,993	2,694,677	2,672,885	191,785	93.3	366
					24.50

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
書籍	4,039,549
販売用CD	1,146,041
販売用DVD	820,846
文具	730,975
リサイクル	157,360
ゲーム	173,989
生テープ	40,293
その他	32,418
合計	7,141,474

ニ 貯蔵品

品名	金額(千円)
金券その他	101
合計	101

2 固定資産

イ 敷金・保証金

相手先	金額(千円)
大和工商リース(株)	453,465
大和情報サービス(株)	307,237
新潟不動産管理(株)	245,420
独)都市再生機構	232,968
(株)原信	228,115
その他	2,450,640
合計	3,917,848

3 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)MPD	2,246,017
(株)レントラックジャパン	303,435
(株)水澤商店	98,261
三容(株)	45,775
(株)田村商店	41,992
その他	210,005
合計	2,945,488

ロ 一年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	623,592
(株)三井住友銀行	267,400
(株)第四銀行	235,616
(株)みずほ銀行	209,184
(株)三菱東京UFJ銀行	154,080
その他	146,530
合計	1,636,402

4 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	1,591,723
(株)みずほ銀行	1,097,767
(株)第四銀行	408,966
(株)三井住友銀行	407,185
(株)三菱東京UFJ銀行	558,980
その他	110,245
合計	4,174,866

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料（ただし、不所持株券の交付、汚損、毀損による再発行の場合は1枚につき印紙税相当額）
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 8,600円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載URL http://www.topculture.co.jp
株主に対する特典	(注) 3

- (注) 1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。
毎年10月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された300株(3単元)以上の株式を保有される株主の方を対象として、レンタル優待券または図書カードを以下の基準により贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
300株以上1,000株未満	レンタル優待券2,000円相当または、図書カード1,000円相当のいずれかを一律に贈呈
1,000株以上	レンタル優待券4,000円相当または、図書カード2,000円相当のいずれかを一律に贈呈

贈呈方法

毎年12月中旬に株主優待についてご案内いたします。上記内容のレンタル優待券もしくは図書カードを選択していただき、1月下旬に送付いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第23期) | 自 平成18年11月1日
至 平成19年10月31日 | 平成20年1月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | 事業年度
(第24期中) | 自 平成19年11月1日
至 平成20年4月30日 | 平成20年7月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成20年4月11日
平成20年5月7日
平成20年6月9日
平成20年7月4日
平成20年8月5日
平成20年9月3日
平成20年10月2日
平成20年11月5日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 1月25日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 1月14日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成19年11月1日から平成20年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 1月25日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成19年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年1月14日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成19年11月1日から平成20年10月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成20年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

